

■ 4/25村上小学校PTA総会 学校統合関係問答集

Q：統合後に使用する校舎についてどのように決めていくのか。

A：今後開催していく、合同統合検討会で検討し、PTA・学校運営協議会委員・区長の方々に決定していただきます。使用する校舎について総意で確定となれば良いですが、両校での意見がすり合わない場合は、多数決になる場合も考えられますので、合同統合検討会は各校とも同じ人数構成とさせていただきます。なお、新校舎については建設の予定はなく、既存の学校(施設)を使用する予定です。

Q：統合するとすると両校が閉校となるのか。

A：例えば、両校閉校のうえ新しい名前の学校とする場合と、一校のみ閉校しもう一方の学校に統合される場合があります。後者の場合、学校名や校歌等はそのまま使用することになります。統合の形態についても合同統合検討会で協議のうえ、決めることとなります。

Q：複式とならないように、先生を要請して配置してもらえばよいのではないか。

A：先生方の数は、県の学級編制基準により県が配置するものであり、学級数により配属人数が決まっております。市での配置はしません。仮に配置できたとしても、市で配置した場合は担任ができないため、複式学級の直接解消にはつながらない、と考えます。

Q：統合にあたり、子どもたちの不安を最小限にしてほしい。

A：統合となれば、お互い統合前の学校に在籍していた先生が、統合後の学校に均等になるように県に要望していきますし、統合から2年間は先生がひとり加配されます。また、統合前には、学校を越えた交流会などを活発に行うなど、子どもたちの不安は最小限にしなければならぬと考えております。

Q：教員の加配について。

A：現在は、統合前に1年、統合後2年となっております。県の情勢により変わってくるかもしれません。引き続き県に要請していきます。

Q：統合により学校区が広がり、地域が遠のくのではないかと感じる。学校運営協議会としても、視野を広くすることも併せて取り組んでいかなければならないのではないか。

A：おっしゃるとおりです。子どもたちが成長する過程で地域とのかかわりは大変重要な要素であります。地域からのご協力は年々大きなものとなっており、『地域と学校を結ぶオープンセッション』からもその成果が伺えます。子どもたちに、地域の伝統文化や郷土愛の醸成など、地域からの温かみを感じられる機会を、今後も地域の皆様方と取り組んでまいります。

Q：制服や体操着などが新しくなれば経済的な負担が増えるのではないか。

A：統合しても、在校生は現在使用している制服や体操着をそのまま使用する予定です。全く新しいデザインにするか、既存の学校のものを使うかなどについては、今後の統合推進委員会での検討になりますが、新しくすることになれば、卒業生等からのお下がりが使えなくなる場合も想定されます。経済面を全体的にみれば、人数が多くなることで修学旅行費や卒業アルバム代金が割引きになることなども考えられます。

Q：学校決定のプロセスは。

A：合同統合検討会で、使用する学校及び学校統合の形態の合意をいただいた後、次の段階である統合推進委員会で細部にわたる検討を経て、村上市立学校設置条例等の改正案を議会に提案することになります。議会で可決された後に、県教育委員会へ届け出て、手続きが完了します。

Q：どちらかの学校になったとして、廃校になった学校はどうなるのか。

A：以前の学校統合の対象になったところでも行っていますが、『学校跡地利活用検討委員会』という市行政内部の関係部署が集まった組織があり、そこで継続的に協議しています。地域の皆様のご意見を伺いながら、利活用等を含めて検討してまいります。

Q：統合したら、スクールバスはどの範囲の子どもたちが利用できるのか。

A：前回の統合と同様に、統合により学校が遠くなるエリアの児童生徒に対しては、スクールバス送迎をすることを考えています。ただし、市街地で学区の境界のところは、統合される側の生徒が、統合する側の一番遠い生徒よりも近くなるのにバス送迎となる逆転現象が発生する可能性がありますので、詳細については調整が必要であると考えております。スクールバスは、今後の統合推進委員会で詳細をつめてまいります。

Q：進捗状況の広報について

A：定期的に市報や地域へのたよりの配付を考えております。ホームページでは随時更新しております。